

総合 計画 体系	政策No.	1	政策名	みんなで進める住みよいまちづくり	施策主管課	市民協働課
	施策No.	4	施策名	互いに尊重し合う社会の形成を図る	施策主管 課長名	山田 明
関連個別計画	第2次那珂市男女共同参画プラン			関係課名	秘書広聴課	

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)			④ 成果指標(意図の達成度を表す指標)	*:総合計画の目標指標		
	名 称	単位	名 称		名 称	単位	名 称
市民(市民、事業所)	A 人口(常住人口)	人	C				
	B 商工会登録事業所数	事業所	D				
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標)			*:総合計画の目標指標			
人権尊重の意識を持ち、お互いに尊重し合える社会の実現に向けて取り組む	A 人権が侵害されたと感じたことがあると答えた市民の割合*	%	D 戦争パネル展アンケートでよかったですと答えた市民の割合				%
	B 家庭における男女の立場が平等であると答えた市民の割合*	%	E				
	C 職場における男女の立場が平等であると答えた市民の割合*	%	F				
⑤ 成果指標設定の考え方 (成果指標設定の理由)	・「人権尊重の啓発」の成果指標として「人権が侵害されたと感じたことがあると答えた市民の割合」、「男女共同参画社会が実現しているかどうかについては「家庭・職場における男女の立場が平等であると答えた市民の割合」を成果指標とした。 ・平和希求の成果指標として「戦争パネル展アンケートでよかったですと答えた市民の割合」を設定した。	⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		・「人権が侵害されたと感じたことがあると答えた市民の割合」、「家庭・職場における男女の立場が平等であると答えた市民の割合」は、市民アンケート調査で把握 ・戦争パネル展の来場者アンケート中、「よかったです」、「まあまあよかったです」と答えた市民の割合			

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	前期基本計画期間			第2次総合計画 後期基本計画期間				
				2年度 (実績)	3年度 (実績)	4年度 (実績)	5年度 (実績)	6年度 (実績)	7年度 (目標)	8年度 (目標)	9年度 (目標)
・人権意識、人権を尊重し多様性を認め合う意識や平和を守る意	A 人口(常住人口)	人	見込み値 実績値	53,000 53,187	52,800 52,937	52,500 53,121	52,900 52,700	52,700 52,365	52,500 52,300	52,000	
	B 商工会登録事業所数	事業所	見込み値 実績値	1,063 1,052	1,052 1,073	1,073 1,084	1,084 1,080	1,080 1,060	1,060 1,060	1,060	
	C		見込み値 実績値								
	D		見込み値 実績値								
成果指標	A 人権が侵害されたと感じたことがあると答えた市民の割合*	%	目標値 実績値	10.0 11.1	10.0 14.4	9.0 12.0	11.6 12.0	11.2 11.3	10.8 10.4	10.0 10.0	
	B 家庭における男女の立場が平等であると答えた市民の割合*	%	目標値 実績値	46.6 43.3	48.6 37.8	50.0 43.6	42.0 39.0	44.0 40.7	46.0 48.0	50.0 50.0	
	C 職場における男女の立場が平等であると答えた市民の割合*	%	目標値 実績値	31.0 26.1	33.0 24.9	35.0 27.4	28.3 26.1	30.0 26.4	32.0 33.4	35.0 35.0	
	D 戦争パネル展アンケートでよかったですと答えた市民の割合	%	目標値 実績値	90.0 85.2	90.0 92.3	90.0 94.2	90.0 94.3	90.0 89.3	90.0 90.0	90.0 90.0	
	E		目標値 実績値								
	F		目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・男女共同参画社会の実現は、市民一人ひとりの理解と行動によってもたらされるものであるため、性別による固定的役割分担意識をなくし、男女共同参画社会の必要性と重要性を認識し行動をする。(住民)
・家庭や職場等において、男女が互いの特性や個性を認めあい、お互いを尊重する。(住民や団体等)
・国内外の歴史や世界の情勢に關心を持ち、平和を尊び希求する心を持つ。(住民や団体等)
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・男女共同参画社会実現に向けた意識啓発や情報提供を行う。
・人権教育や啓発活動を実施して、市民の人権意識を高める。
・人権侵害等に関して相談できる機会を提供する。
・原爆や沖縄戦のパネル展示、歴史民俗資料館での戦争関連の企画展など、平和事業の取組を継続し、市民に平和を希求する意識の醸成を図る。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか
・女性の参画が不十分。(後期基本計画ワークショップ)
・戦争パネル展の継続的な開催。(入場者アンケート)
・男女共同参画を推進するには、男性に対する啓発活動と意識改革が重要。
・啓発活動や推進事業等、必要な施策を引き続き計画的に実施。

4 施策の成果水準とその背景

(1) 時系列比較(令和2年度との比較)	(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)
<input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。 <input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。 <input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態) <input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。 <input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。	<input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。 <input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。 <input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。 <input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。 <input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。

*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)
市民における人権を尊重する意識の醸成については、年々高まりつつあるが、男性と女性の認識や各個人の認識には開きがあるため、啓発活動や推進事業を継続して実施する必要がある。

*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)
茨城県全体の調査においては、すべての数値で上回った。
※参考(「男女平等である」と答えた人の割合)
・那珂市市民アンケート(R6年度)
家庭生活:40.7%、職場:26.4%、社会全体:17.2%
・茨城県男女の働き方と生活に関する調査(R元年度)
家庭生活:9.5%、職場:18.1%、社会全体:8.2%

5 施策の現状と課題

① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)
・人権擁護のため、法律相談、人権相談、行政相談を実施している。
・人権擁護委員を講師とした人権教室等の啓発活動を小中学校で、また、令和2年度からはひまわり幼稚園でも実施している。
・人権意識の啓発のため、保護司会・更生保護女性会ほか、民生委員・青少年相談員等の関係機関と連携して、「社会を明るくする運動」を年1回実施している。
・「いばらきパートナーシップ宣誓制度」や「性的マイノリティに関する相談窓口」についての情報発信を行っている。
・男女共同参画に関する講演会を隔年で開催している。
・広報紙やSNS等による情報発信やチラシの配布等により、男女共同参画の啓発を行っている。
・戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えるため、原爆や沖縄戦に関する写真パネル展を開催している。
② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していくかなければならない)
・人権意識、人権を尊重し多様性を認め合う意識や平和を守る意識の醸成には、教育や啓発活動により訴える部分が大きく、継続的に取り組んでいく必要がある。また、市民の関心を喚起するためにも、興味を抱かせる内容を工夫する必要がある。
・男女共同参画に対する市民の意識は年々高まっているものの、男性と女性の認識や各個人の認識には開きがあるため、啓発活動や推進事業を継続して実施する必要がある。
・出産・育児、介護と仕事の両立など働く女性を取り巻く環境については、まだ改善の余地があり、働く女性やこれから働く女性を支援する取組を進めていく必要がある。

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

○人権が侵害されたと感じることがあると答えた市民の割合 後期基本計画から、R7は10.8%、R9は10.0%とし、中間年度のR8は、 $(10.0-10.8)/2+10.8=10.4\%$ に設定。
○家庭における男女の立場が平等であると答えた市民の割合 最終目標値:前期基本計画の目標値(50.0%)を達成していないことから、後期基本計画の最終目標値を50.0%に設定。 中間目標値:37.8%(R3実績値)+2%×4=45.8÷46%
伸び率根拠:(50.0-37.8)/6年÷2.0%/年の増を見込み設定した。
○職場における男女の立場が平等であると答えた市民の割合 最終目標値:前期基本計画の目標値(35.0%)を達成していないことから、後期基本計画の目標値を35.0%に設定。 中間目標値:24.9%(R3実績値)+1.7×4=31.7÷32.0%
伸び率根拠:(35.0-24.9)/6年÷1.7%/年の増を見込み設定した。
○戦争パネル展アンケートでよかったですと答えた市民の割合 中間・最終目標値:「よかったです」と回答する来場者数はすでに高水準となっていることから、例年90%として設定。

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
人権尊重の推進	・人権を尊重し、多様性を認め合う社会をつくるため、様々な機会を捉えて人権教育や啓発活動を実施し、市民の人権尊重の理念の普及や人権意識の向上を図る。 ・人権侵害や様々な人権問題などに関して相談できる機会の充実を図る。	人権啓発事務 法律相談事務
男女共同参画の推進	・第2次市男女共同参画プラン後期実施計画に基づき、男女共同参画を推進する。 ・男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されるように、意識啓発に努める。 ・家庭、地域、学校及び職場における男女共同参画を推進するため、広報活動や学習機会の提供を実施する。 ・働く場面で活動したいという希望を持つ全ての女性が、その個性と能力を十分に發揮できるように、関係機関の紹介や情報提供、助言などを行うとともに、事業主に対しての意識啓発を実施する。また、一事業主としての立場から、市が率先して女性職員の活躍推進に向けた取り組みを実施する。	男女共同参画推進事業
平和希求	・戦争に関する写真パネル展や企画展などを開催し、平和を希求する市民意識の醸成を図る。 ・平和の尊さ、大切さを次世代に伝えるために、小中学校でパネル展示を行うなど、より伝わりやすい方法を検討する。	平和事業事務